

# 平成24年度事業報告

財団法人国際仏教文化協会

〒605-0841 京都市東山区大和大路通五条上ル  
山崎町 365 妙順ユース・ホール内  
TEL 075-352-1839; Fax 075-352-1839  
E-mail: [iabc@office.email.ne.jp](mailto:iabc@office.email.ne.jp)  
<http://www.ne.jp/asahi/iabc/homepage>

(財) 国際仏教文化協会  
平成24年度事業報告

1. 事業活動報告

当財団法人国際仏教文化協会は、大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的として設立されており、その目的に沿って以下の通り平成24年度の事業を推進してきた。法人の改革に取り組みつつある中で、事業区分を整理し直して修正した区分によって報告するものとする。

(1) 機関誌発行（および講演会開催）等による仏教文化の普及の事業

本協会の機関誌『IABC NEWS』第48号を発行し、日本での協会支援者たち（不特定多数の人々）に配布するとともに海外の関係する機関を通じて広く関心ある人々に配布し、協会の事業活動の啓蒙に努め、事業への賛同者を募っている（その編集を進め、発刊は、諸般の事情で遅延するが、次期の前半には完了する予定である）。

(2) 欧州語等による大乘仏教書などの印刷物の発行および発行助成と普及の事業

① 英文を中心とするジャーナル『*Shin Buddhist*』（シン・ブディスト）を、理事会のもとに編集委員会を組織して編集発刊するもので、当年度は第10号の編集にあたったが、公益財団法人の認定を受けるべく、事業内容の再検討など諸般の事情で次期の前半期に発刊予定である。ジャーナルの編集を主たる業務とする編集委員会は、理事会のもとに設置、現在11名（校訂担当1名、編集委員10名。理事長が統括）で構成、年間で全体会議を4回、個別のミーティング数回、e-mailでの討議などを行った。

② ジャーナル『*Shin Buddhist*』の編集のほか、日本語訳（『ヨーロッパの妙好人——ハリー・ピーパー師』改訂増補版ほか）の編集（継続中）、また海外に向けて卓上カレンダー（2013年用。仏教の言葉とその英訳、仏・菩薩の挿絵を入れたもの）を編集発行した。これを欧州、南北アメリカ、オーストラリア、アジアなどの関係する同朋や一般に配布して仏教の普及の一助とした。

(3) 欧州等の仏教関係の機関への物心両面の支援の事業（助成事業）：詳細は事業報告の明細書に記す。

現在、浄土教系を基礎にして大乘仏教の宗教的深淵を求め、ともに人生を見つめようとするサンガ（仏教を求める集まり）が、欧州などに点在している。仏教セミナーなどの活動や機関誌発刊などを進めるのに対する助成で、具体的には、次の7つのサンガを助成対象とした。

- ① アントワープの協会「シン・センター」(Centrum voor Shin Boeddhisme v.z.w.)  
(ベルギー・アントワープ、慈光寺を中心に。代表：マルテンス氏)
- ② ドイツの協会(ドイツ浄土協会：Buddhistische Gemeinschaft Jodo Deutschland e.V.)  
(メンシェングラート、安心堂を中心に。代表：フランク・コブス氏)
- ③ オーストリアの協会等(ザルツブルク：仏教会)

(代表:ザルツブルク仏教連合に所属のフェンツル氏)

④ 英国の協会 (Pure Land Buddhist Fellowship : 浄土朋の会)

(サザンプトンを中心に、代表:ギェリー・ロビンソン氏)

⑤ スイスの協会 (スイス・シン・サンガ:信楽寺等)

(ジュネーブのシン・サンガを中心に。代表:ジェローム・デュコール氏)

⑥ 東欧地域 のサンガ(ルーマニア、他力道場)

(ルーマニアのクライヨーヴァ、ブカレストを中心に。代表:アドリアン・キルレア氏)

⑦ アラスカのサンガ (White Lotus Center : 白蓮華センター)

(アラスカ・アンカレッジを中心に。代表:ダイアン・ジョンソン氏)

(4) 海外の大乗仏教の探求・研究の推進とその助成の事業

大乗仏教の思想、教義を学ぼうとする者への奨学助成を計画し、募集している。次期に向けて、その希望を打診してきているが、本年度は、該当者なしであった。

(5) 海外の大乗仏教者や大乗仏教学者との交流の事業

隔年開催のヨーロッパ・シン会議 (European Shin Buddhist Conference) の第16回開催の年にあたり、次のスケジュールで開催、ヨーロッパ、日本、ネパールなどから総勢70名ほどの参加があり、大乗仏教の教義とその理解のほどについて発表、討論を行い、交流を深めて、一般への啓蒙にもなった。その物心両面に全面的な助成を行った。

会場: 恵光・日本文化センター (EKO-Haus Der Japanischen Kulturee.V.) (デュッセルドルフ)

日程: 2012年8月31日(金) ~ 9月2日(日)

参加者数: (延べ数で) 70名

(出身国: ドイツ、ベルギー、英国、ポーランド、スイス、オーストリア、ルーマニア、ネパール、日本)

なお、報告内で触れる「浄土教」とは、大乗仏教の中で大きな比重を占める浄土教(本願力回向の教義)及びその展開を意味し、一宗派をさすものでなく、広く大乗仏教に関わる宗教性の展開を含むものであり、また「浄土真宗」(シン・ブディスト)あるいは「真宗」(シン)は、浄土思想の真なるもの(真実の道と方便としての仮の道とを弁別するうちの真実を求める思想教義)を意味する。

(6) その他として: 特別業務「公益財団法人」認定に向けての実務事業

公益法人改革にかかる改革三法に基づいて平成25年11月末までに公益認定、一般認可、あるいは解散を完了しなければならないという中で、過去数年来、当法人としてどの道を選ぶべきか、思量し議論してきた。当年度に入って、関係者たちの総意として、「公益財団法人」の認定を願って鋭意準備に取り組むことを決意、決定し、その方面の経験豊かな会計事務所に申請手続きを委託して進めることとした。これまでの監督庁・京都府教育庁(教育委員長)の指導をいただいて、新法人は内閣府の所管として申請することとし、申請書類の諸修正を経て、年度末には「公益認定に相当」との判定を受け、次期4月1日付にて認定される見通しを得て年度を閉じることとなった。

以 上、 事業活動(了)

## 2. 庶務の概況

### 1. 役員に関する事項

当協会役員（理事、評議員および監事）は次のとおりである。  
 [任期：平成24年6月～平成26年6月。ただし、新規に公益財団法人として認定された場合は、その時点で退任とする。]

平成25年3月31日現在。  
 役員種別ごとに五十音順。  
 備考欄に最初の就任年月日を付す。  
 略号：H=平成、S=昭和。

役員	氏名	(再)就任年月日	担当職務	報酬	備考
理事	佐々木恵精	H24.06.29	理事長 H20.06.29	無	S58.04.01
	桂 紹隆	H24.06.29	常務理事	無	H16.06.29
	金児 慧	H24.06.29	常務理事	無	H2.03.19
	井筒与兵衛	H24.06.29	理事	無	H8.6.29
	江里 康慧	H24.06.29	理事	無	H1.08.25
	清基 秀紀	H24.06.29	理事	無	H2.03.19
	高田 慈昭	H24.06.29	理事	無	H8.06.29
	東光 博英	H24.06.29	理事	無	H22.06.29
	徳永 道雄	H24.06.29	理事	無	S55.04.01
監事	川勝 弘一	H24.06.29	監事	無	H22.06.29
	武田 昭英	H24.06.29	監事	無	H1.08.25
評議員	飛鳥 寛静	H24.06.29	評議員	無	H20.06.29
	石田 法雄	H24.06.29	評議員	無	H2.3.19
	井上 善幸	H24.06.29	評議員	無	H20.06.29
	小野 真	H24.06.29	評議員	無	H20.06.29
	柏原 信行	H24.06.29	評議員	無	H10.6.29
	禿 定心	H24.06.29	評議員	無	H20.06.29
	川村 覚昭	H24.06.29	評議員	無	S63.6.27
	釋 徹宗	H24.06.29	評議員	無	H22.6.29
	正林 菊子	H24.06.29	評議員	無	H14.6.29
	嵩 満也	H24.06.29	評議員	無	H14.6.29
	寺本 知正	H24.06.29	評議員	無	H14.6.29
	那須 英勝	H24.06.29	評議員	無	H22.6.29
	山崎 妙子	H24.06.29	評議員	無	H14.6.29
	若原 雄昭	H24.06.29	評議員	無	H20.06.29

### 2. 職員に関する事項：協会の事務処理業務を下記の体制で執行。

平成25年3月31日現在。

職名	氏名	就任年月日	担当業務	報酬	備考
事務局長	寺本 知正	S20.06.29	事務・会計の総括	(有)	[注記]
事務局次長	柏原 信行	H20.06.29	事務局業務	(有)	
会計	佐々木朝美	S63.6.27	会計業務	有	
庶務・渉外	金児 慧	H8.6.28	募財・財務・渉外	無	
	寺本 知正	H16.6.29	海外の渉外	無	

[注記] 基本的に無報酬であるが、事務局業務について過重なる業務の場合にその報酬を供する。

### 3. 会議に関する事項：詳細は、事業活動の明細に記す

#### ①理事会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
第一回理事会 平成24年6月12日(火) 18:00～18:55 京都タワーホテル 「平安の間」にて	1. 平成23年度事業報告並びに決算報告の件 2. 法人改革並びにそれに伴う役員選任の件	前期の事業報告と決算報告について、満場一致、原案通り、承認可決。  平成20年12月施行の公益法人関連三法に基づき当法人の改革を進めるに、「最初の評議員選定委員会」の設置について満場一致、了承。 現行寄付行為に基づく役員任期満了に伴う役員選任について、原案通り、満場一致、役員（評議員）選任を承認可決。理事・監事の選任案を評議員会に諮ることを了承。
第二回理事会 平成24年9月11日(火) 18:00～19:30 京都タワーホテル・ 「紫峰の間」にて	1. 公益財団法人における定款(案)の件 2. 「最初の評議員選定委員会」への最初の評議員推薦の件	「公益財団法人国際仏教文化協会定款」(案)について、申請業務の中で若干の修正を加えることを含め、満場一致、原案通り定款案を承認。  前回理事会で了承された5名の委員によって当該委員会を構成すること、「公益財団法人国際仏教文化協会における最初の評議員の選任方法」に基づき運営すること、その運営の詳細については委員長を互選として事務局が説明にあたることを承認。最初の評議員候補者3名を推薦。
第三回理事会 平成25年3月12日(火) 18:00～19:00 京都タワーホテル 「紫峰の間」にて	1. 平成25年度事業計画並びに予算案の件 2. 公益法人への移行に伴う理事および監事の辞任の件 3. 公益財団法人の監事選任の件	次期事業計画および予算案について、助成審査委員会と編集委員会を設置することを含め、満場一致、承認可決。  公益財団法人認定に向け、現法人体制における理事・監事辞任を要請、満場一致、承認。  公益財団法人の認定に向け、その監事について、満場一致して税理士の松本和也選任を承認。

#### ②評議員会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
第一回評議員会 平成24年6月12日(火) 19:00～19:40 京都タワーホテル「平安の間」にて	1. 平成23年度事業報告並びに決算報告の件 2. 法人改革並びにそれに伴う役員選任の件	前期の事業報告並びに決算報告について、満場一致、承認可決。  「最初の評議員選定委員会」の設置および現行寄付行為に基づく役員任期満了に伴う役員選任について、直前の理事会決議の通り、満場一致、承認。
第二回評議員会 平成24年9月11日(火) 19:50～20:20 京都タワーホテル「紫峰の間」にて	1. 公益財団法人における定款(案)の件 2. 「最初の評議員選定委員会」への最初の評議員推薦の件	「公益財団法人国際仏教文化協会定款」(案)について、直前の理事会決議の通り、満場一致、承認可決。 「最初の評議員選定委員会」の運営、最初の評議員の推薦について、理事会承認の通り、満場一致、承認。

### ③最初の評議員選定委員会

開催年月日時・場所	議案	審議結果
平成24年9月13日（木） 18:00～19:00 京都タワーホテル「紅花の間」にて	最初の評議員選任の件	議長互選の後、前回の理事会決議、理事会、評議員会での推薦の候補者について、満場一致して同候補者全員を、最初の評議員に選任。

#### 4. 主管官庁の許可・認可および承認を受けた事項

#### 5. 行政官庁指示に関する事項

#### 6. 契約に関する事項

以上の3事項について、該当事項なし。

#### 7. 寄付金に関する事項

(単位：円)

寄付の目的	寄付者	申込金	領収金	備考
基本財産・事業推進のための支援	正林菊子様ほか、 合計29件	1,470,000	1,470,000	
寄付金合計		1,470,000	1,470,000	

#### 8. その他の重要事項

該当事項なし。

以上、庶務の概況（了）